

空き家に関するお悩み相談に専門家が応じます

「空き家無料相談会」開催

1. 日時 9月26日(金) 午前9時30分～11時30分
2. 会場 安中市役所 松井田庁舎2階大会議室
3. 対象 市内に空き家を所有する人
4. 申し込み方法 9月25日(木)までに電話で申し込み

TEL 027-363-9866

5. 問い合わせ先 NPO 法人 群馬県不動産コンサルティング協会

この無料相談会は、安中市が後援しています。当日は市職員も空家除却費補助金、空き家バンク制度等をご案内させていただきます。

○空き家に関する補助金制度

制 度	補 助 内 容
空家除却費補助	補助率 工事費の2分の1 限度額 30万円
空家等バンク登録物件リフォーム等補助	・ リフォーム工事 補助率 工事費の2分の1 限度額 20万円 (若者世帯に該当した場合、補助金額の上限を20万円加算する) ・ 家財処分 補助率 処分費の2分の1 限度額 10万円 ※・ <u>空家バンク登録者は、家財処分のみ利用可能</u> ・ <u>バンク登録物件購入者は、リフォーム工事のみ利用可能</u> ・ <u>家財処分の申請は、空家バンクに登録となった時点で申請が可能</u>
空家リフォーム事業費補助	補助率 工事費の2分の1 限度額 150万円

【問い合わせ】

まちづくり部建築住宅課住宅政策係
TEL027-382-1111(内線 1252)